

Title	言語哲学と歴史認識論：現代歴史ニヒリズム批判のために
Sub Title	Philosophy of language and epistemology of history : a critique of contemporary historical nihilism Sprachphilosophie und die Erkenntnistheorie der Geschichtswissenschaft. Zur Kritik des gegenwärtigen Geschichtsnihilismus
Author	神田, 順司(Kanda, Junji)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2015
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.108, No.1 (2015. 4) ,p.7- 33
JaLC DOI	10.14991/001.20150401-0007
Abstract	近年ポスト・モダニズムの影響の下, 史料の証拠能力を否定し, 歴史を主観の紡ぐ物語と看做す発想が歴史学を蝕みつつある。本稿では, この「歴史ニヒリズム」の理論的根拠となっているソシュールの「恣意性の言語学」とその極端な亜種としてのデリダの言語観の批判的考察を通して, 「恣意性の言語学」の持つ問題性を指摘するとともに, それに代わり得る「歴史に開かれた言語観」をフムボルトの「非恣意性の言語学」を基に模索する。本稿はそのような言語哲学的考察を基礎とした「歴史ニヒリズム」批判であると同時に, 新たな歴史認識論構築の試みである。 Under the influence of Postmodernism an agnostic view of history is spreading into historical sciences. It denies a provable value of historical evidence in general and regards history as nothing more than a story, which every historian can construe arbitrarily. Analysing critically the problems of this historical nihilism, which draws on the Saussurean linguistics of arbitrariness as well as on Derrida's philosophy of différance, i. e. the radical variety of Saussure's approach, this study puts forward a realist epistemology of history based on Humboldt's non-arbitrary philosophy of language.
Notes	特集：歴史認識の現在：理論と実証
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150401-0007

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

言語哲学と歴史認識論

——現代歴史ニヒリズム批判のために——

神田順司^{*}

Philosophy of Language and Epistemology of History:

A Critique of Contemporary Historical Nihilism

Junji Kanda^{*}

Abstract: Under the influence of Postmodernism an agnostic view of history is spreading into historical sciences. It denies a provable value of historical evidence in general and regards history as nothing more than a story, which every historian can construe arbitrarily. Analysing critically the problems of this historical nihilism, which draws on the Saussurean *linguistics of arbitrariness* as well as on Derrida's philosophy of *différance*, i. e. the radical variety of Saussure's approach, this study puts forward a realist epistemology of history based on Humboldt's *non-arbitrary* philosophy of language.

1. 歴史認識と言語問題

歴史学はいま危機に曝されている。歴史叙述の客観性は言うに及ばず、史料の証拠能力さえもが懐疑の対象となっている。そして歴史とは個々の歴史家が紡ぐ「物語」にすぎないというこれまで一部の哲学者によって囁かれてきた見解が、いまや臆面もなく著名な学術誌上で公言されている。歴史の事実認識できないという不可知論に基づくこの歴史「物語論」の跳梁を前に、実証的歴史学は歴史的事実の探究ではなく、むしろ過去の出来事についての「表象」や「言説」の研究に向か

^{*} 慶應義塾大学文学部
Faculty of Letters, Keio University

う傾向にある。⁽¹⁾

かつて歴史の「事実」に対する懐疑や歴史認識における主体性への関心は、19世紀初頭以来の客観主義的信念に支えられてきた近代実証史学⁽²⁾に認識論的反省を促す役割を果たした。19世紀末から20世紀初めにかけて歴史学を文化科学のひとつとして位置づけた新カント派や、歴史認識における「現代の関心」や主体的創造性を強調したクローチェ⁽³⁾は、その意味で歴史学の理論形成に貢献したと言ってよい。それらは、歴史をもっぱら過去の実在の反映と看做してきた実証史学⁽⁴⁾に対して、歴史認識が主観の媒介ぬきに成立し得ないという否定し難い事実を突き付けた。これまで素朴实在論に依りかかり認識論的に無防備であった実証史学は、実証の現場は別として、少なくとも理論的には主観の媒介性を認めざるを得なくなった。しかし哲学に遅れること二百余年、ようやく歴史学の中に地歩を占めたこの主観性の原理は、20世紀中葉以降ますますその影響力を強めていった。ちょうど、歴史とは「出来事を生ぜしめた人物の心の中にある思想」を「歴史家が自身の心の中で再演したもの」に他ならないと言うコリングウッドのように、歴史を過去の事実の実証的探究ではなく、歴史家がその思考の中で作り出す構成であると主張する者も少なからず出てきた。このような顕著な主観主義や構成主義の傾向に対して、実証史家からの批判も展開された。E. H. カーは、一方でなおも無自覚に素朴实在論に依りかかる実証史学への批判と、他方で強まりつつある主観主義に対する批判という両面作戦の中で、歴史を現在と過去との「終わりのなき対話の過程」として位置づけた。歴史学の本質を突いた彼の優れた見解は、しかしながら認識論的には十分理論化されてはいなかった。またコゼレックも史料の持つ「拒否権」を主張したが、この正当な主張も実証の現場の経験知に基づいた断言にすぎず、認識論的な基礎づけを欠いていたために、主観主義に歯止めを掛け

(1) 松村高夫「歴史認識論と『歴史認識問題』」, 松村高夫, 矢野 久編『裁判と歴史学——七三一細菌部隊を法廷から見る——』現代書館 2007 年, 63~64 頁。——また同書「まえがき——ギンズブルク・エヴァンス・家永三郎を通して『裁判と歴史学』を考える」(松村高夫) 前掲 13 頁以下, ならびに「あとがき」(矢野 久) 376 頁以下も参照のこと。

(2) Benedetto Croce, *Theorie und Geschichte der Historiographie*, Tübingen 1930, S.4ff.

(3) Robin George Collingwood, *The Idea of History*, Oxford 1946, p.215.

(4) Edward Hallet Carr, *What is History?* London 1961. ——カーの議論については、それが「観念論」に行き着くという謬見が見受けられる(井上幸治『歴史とは何か』藤原書店 1991 年)。こうした謬見の背景には「唯物論か観念論か」というマルクス主義の図式があるように思われる。歴史の認識論において「唯物論か観念論か」というこの二者択一的な図式は歴史認識に何らの理論的貢献もなし得ない。それどころか歴史学の認識論形成の阻害要因にさえなっている。問題はむしろ主観主義や相対主義そして歴史ニヒリズムにどこまで制限を加えられるかである。その意味でカーの見解は、認識論的には不十分だとしても、バランスの取れた優れた発想を提供している。彼が歴史認識における主観の役割を強調しつつも、主観主義に対して明確に距離を置いていることは、コリングウッドに対する彼の批判を見れば一目瞭然である。

(5) Reinhart Koselleck, *Standortbindung und Zeitlichkeit. Ein Beitrag zur historiographischen Erschließung der geschichtlichen Welt*, in: *Objektivität und Parteilichkeit in der Geschichtswissenschaft*, hrsg. von R. Koselleck u. a., München 1977, S.45.

ることはできなかった。他方マルクス主義は、「社会的存在が意識を規定する」というマルクス以来のイデオロギー論やエンゲルス流の反映論に固執したため、つねに主観的媒介を経て行われる歴史認識の地平においては、主観主義を克服する有効な理論を形成し得なかった。マルクス主義に知識社会学の成果を採り入れたアダム・シャッフですら歴史認識の客観性は、歴史家が彼の歴史観の持つ傾向性とその歴史像との関係を自覚することによって担保されるという、相対主義を些かも脱し得ない凡庸な見解を示したにすぎない。また、この時期に高揚を示した分析的歴史哲学も、ポパーやヘムペルなどの主要な論者が歴史の実証の現場を知らず、もっぱら自然科学的認識モデルに基づいて、歴史認識の客観性を歴史家が適用する説明の論理の、しかも極めて陳腐な論理の整合性のみに求めたために、当事者間の議論は盛んではあったが、実証的歴史学にはほとんど影響を及ぼすことはなかった。⁽⁷⁾

主観主義の侵食を前に歴史学が十分な認識論的基礎を形成し得ないこのような状況の下で、1970年代に入ると「歴史ニヒリズム」とも言うべき徹底した不可知論が台頭する。ポスト・モダニズムである。ポスト・モダニズムとは、基本的にはヨーロッパ形而上学の伝統に依拠した概念的思考様式を解体しようと試みる多様な論者の総称であって、デリダやリオタールなど、それぞれが思想的系譜や理論的背景において差異を示している。しかしその立場は、彼らがどのような意図を持とうとも、歴史認識に関するかぎり、徹底したニヒリズムに帰着する点で共通している。その共通性の源泉は、「記号の恣意性 [l'arbitraire de signe]」を基礎とするその言語観にある。⁽⁸⁾ 彼らにとって言語とは指示対象を持たないたんなる記号にすぎないから、言語記号で記されたテキストとは、それが歴史のテキストであれ文学のそれであれ、その外部に一切の対象を持たない。むしろ「外部世界」と言われているものこそが基点を欠いた言語記号の集合体にすぎない。したがってそのような言語記号によって記されるテキストは、それが誰によって記されたものであろうと、それ固有の意味を持たず、その意味を決めるのはひとりひとりの読者である。それゆえ歴史学においても、一定の妥当性を持つ歴史像などは存在せず、あるのはただひとりひとりの物語だということになる。

「歴史ニヒリズム」とも言うべきこのような極端な相対主義を補強したのが、ヘイドン・ホワイトの「物語論」である。クローチェから強い影響を受けたこの思想家の主著『メタヒストリー』は、1970年代の初めにレヴィ＝ストロースやフーコーなどの著作も視野に入れながら、科学としての歴史学に対抗して「歴史的再構成の持つ創作的性格」を探求する試みとして書かれた。⁽⁹⁾ それは、「歴史」

(6) Adam Schaff, Der Streit um die Objektivität der historischen Erkenntnis, in: H. M. Baumgartner u. a., *Historische Objektivität. Aufsätze zur Geschichtstheorie*, Göttingen 1975, S.33ff.

— Vgl. auch ders., *Geschichte und Wahrheit*, Wien, Frankfurt, Zürich 1970.

(7) 分析的歴史哲学の議論については、ポパー、ヘムペル、ドゥレイ、ガーディナーなどの多くの文献があるが、さしあたり Patrick Gardiner, *The Philosophy of History*, London 1974 を参照せよ。

(8) Vgl. George G. Iggers, *Geschichtswissenschaft im 20. Jahrhundert. Ein kritischer Überblick im internationalen Zusammenhang. Neuauflage*, Göttingen 2007, S.103ff.

を既成の科学的専門研究から解放しようとする企てという意味で、形而上学的概念思考の解体を狙うポスト・モダニズムと同質であると言ってよい。そのような専門家の独占から解放された「歴史研究への最も正しいアプローチ」を、彼は事実認識や実証性ではなく、むしろ歴史家が概念化以前に持つ「歴史的パースペクティヴの元来の詩的性格」に求める⁽¹⁰⁾。そしてその軌跡を「19世紀における歴史的想像力の深層」の中に、しかも歴史物語の筋書きをめぐる様々なスタイルや立論の様式などを軸に辿ろうとする⁽¹¹⁾。その結果、ヘルダーやヘーゲル、ランケやミシュレ、そしてマルクスやニーチェなど、すでに膨大な研究蓄積のある19世紀の歴史家や思想家の歴史意識を対象として描かれるこの挑戦的な「歴史的構想力」の歴史は、たしかに発想としては奇抜ではあるが、それがもたらばテキスト解釈にのみ依存するために、内容的には研究史を無視した杜撰なテキスト理解に終始する恣意的な叙述となる。しかしそれ以上に問題は、ホワイトが歴史叙述を「歴史研究への最も正しいアプローチ」と称して、「武勇伝」や「敗北物語」、「喜劇」や「悲劇」などの多様な筋書きに応じて様々に紡がれる「物語」に貶めたことにある。これによって彼は、ちょうどデリダが哲学から

-
- (9) Hayden White, *Metahistory. The Historical Imagination in Nineteenth-Century Europe*, Baltimore, London 1973, pp.1-2. —本書が刊行された1973年当時、わが国の歴史理論の分野においては分析的歴史哲学がもてはやされていたために、本書はほとんど注目されることはなかった。しかし、近年ポスト・モダニズムの影響が拡がるに至ってようやく「発掘」されたというのが実情であろう。なおホワイトの思想的系譜については以下を参照せよ。Carlo Ginzburg, *Just One Witness*, in: S. Friedlander (ed.), *Probing the Limits of Representation. „Nazism and the Final Solution“*, Cambridge, Massachusetts, London 1992, p.82ff.

(10) *Metahistory*, p.4.

(11) *Ibid.*, pp.2-4.

(12) *Ibid.*, pp.7ff. —ホワイトの『メタヒストリー』が歴史物語の筋書きの様式にテーマを絞っているとはいえ、対象となる個々の歴史家や思想家についての彼の叙述は恣意的である以上に稚拙だと言わざるを得ない。たとえばヘーゲルに関してホワイトが言う「悲劇」と「喜劇」との、「情熱」と「理性」との結合としての「理性の狡智」についての叙述ひとつ取り上げてみても、恣意的な読み込みの域を出ない。彼は、ヘーゲルが実際には『歴史哲学講義』を『法の哲学』の延長線上に位置づけ、「合理性の現実態」としての国家そのものの転覆を目指す革命（具体的にはフランス革命）を「合理性」の枠組みの中でどう捉えるか、あるいは国際法も存在しない時代の中で、国法の及ばない国際紛争や戦争についてどのような審判がなされるかという具体的課題を前に、「世界史の審判」という見解を示している点など全く理解していない（p.106ff.）。またヘーゲルの言う「自己のもとにある存在 [Bei-sich-selbst-Sein]」としての「自由」の意味についても、「あらゆる外的拘束の欠如」という、旧来の英米系の研究にありがちな初歩的な無理解を示している（p.105）。こうした稚拙さは個々の事例にとどまらない。啓蒙思想によって歴史叙述から排除された「歴史的想像力」が18世紀末から19世紀を通して歴史意識の中に回収されてゆくという彼の構図自体が、実際の歴史思想の発展の経緯からは乖離した虚構であり「物語」にすぎない。この点については以下の論考が個別事例に即して、しかもより広範な同時代の思想家や歴史家の歴史意識の分析を通して徹底的に批判している。— Vgl. Gunter Scholtz, *Einbildungskraft und Wahrheit in der Geschichtsschreibung*, in: G. Kühne-Bertram, H.-U. Lessing [Hrsg.], *Phantasie und Intuition in Philosophie und Wissenschaften. Historische und Systematische Perspektiven*, Würzburg 2011, S.156ff.

概念的思考を放逐したように、歴史学から事実認識や実証研究を追放し、歴史学の持つ学問性を否定したのである。

このような「物語論」と相俟って、厳格な概念規定や実証研究そのものの解体を目指すポスト・モダニズムの発想の根底には、すでに示唆したように、「記号の恣意性」を基本とする言語観がある。この「恣意性」の言語観は、哲学者による歴史論からマルクス主義社会史の革新を目指す実証史家の著作に至るまで様々な影響を及ぼしている。もちろんその影響は、たとえばマルクス主義の硬直した階級概念の克服を目指すステッドマン＝ジョーンズの場合のように、問題を孕みつつも歴史学に発展をもたらすこともある⁽¹³⁾。しかし、「記号の恣意性」の由来も意味も解らぬまま流行によって撒き散らされたこのポスト・モダニズムの言語観は、たんに「物語論」にもっともらしい根拠をあたえるだけでなく、史料の証拠能力さえ否定する「歴史ニヒリズム」を生み出している。実際それはホロコーストの存在を否定する「論理」を提供している。たとえばカナダにおけるネオナチ裁判に出廷した現代史家ブラウニングによれば、被告側証人の元リヨン大学教授ロベール・フォリソンは、ナチ関連史料に記載された「移住」や「特別措置」といった言葉について、いわゆる「テキスト批判」に依拠しつつ、それらが何を指すかは不確定であるため、それらを大量虐殺に関わる符丁や婉曲表現と結び付けることはできず、むしろ文字通り普通名詞として理解すべきであると証言したという⁽¹⁴⁾。ここには明らかに言語を特定の指示対象から切り離すことによって、史料の証拠能力を矮小化しようとする意図が看取される。こうした「歴史ニヒリズム」は、戦争責任についての徹底した国民的議論を欠いてきたわが国においては、日本現代史を体制にとって都合のよい「国民の物語」として描こうとする歴史修正主義を補強し、南京大虐殺、七三一部隊による組織的人体実験と殺戮、そして慰安婦などの数々の歴史的事実そのものを消し去ろうとする企てと結び付く。第三次家永教科書訴訟における被告（国）側証人の秦 郁彦などは、本訴訟に原告側証人として出廷した歴史家松村高夫によれば、原告が提示する史料について、史料は全体像を示すわけではないし、また史料の存在は認められるにしても、それが事実を指し示すとは限らないという論理を意識的に展開したという⁽¹⁵⁾。言語の指示性を弱め、あるいは否定しようとするこのような論理は、上記の「アウシュヴィッツの嘘」を支える論理と重なっている。

もちろんブラウニングが実証史家として述べているように、「妥当性のある歴史と妥当性を欠いた

(13) Gareth, Stedman Jones, *Languages of Class. Studies in English Working Class History 1832–1982*, Cambridge, New York 1983; Ders., *Klassen, Politik und Sprache. Für eine theorieorientierte Sozialgeschichte*, hrsg. und engl. von P. Schlötter, Münster 1988.

(14) Christopher R. Browning, German Memory, Judicial Interrogation, and Historical Reconstruction: Writing Perpetrator History from Postwar Testimony, in: *Probing the Limits of Representation*, p.339, n.12.

(15) 新井 章, 松村高夫, 本多勝一, 渡辺春巳『事実をつかむ 歴史・報道・裁判の場から考える』こうち書房 1997 年, 155～156 頁。

似非歴史」とを区別する明確な基準など存在しない。⁽¹⁶⁾ だからこそ、こうした歴史修正主義の企てが繰り返されるのである。しかし、だからといって歴史研究の対象の選択や叙述の仕方について、モラルに訴えることはできない。それは「歴史ニヒリズム」と同様に歴史学の破壊を意味する。とりわけ欧米ではナチ犯罪を、その衝撃ゆえに、しかもそれが西欧「文明」自身の生んだ筆舌に尽くし難い「野蛮」であるがゆえに、「絶対悪」と看做し、相対化に繋がるとして、それを歴史的文脈の中に位置づけ、比較研究することすら許さない傾向がある。この傾向はかの激烈な「歴史家論争」にも見ることができる。たとえば論争の火付け役のひとりエルンスト・ノルテは、明らかにナチ犯罪を相対化する意図から「アウシュヴィッツ」を「伝来の反ユダヤ主義」に由来する民族絶滅政策としてではなく、「ロシア革命の大量虐殺に対する恐怖から生まれた行動」と看做し、それをこのロシアの「オリジナル」に対するドイツの「コピー」として描いた。⁽¹⁷⁾ これに対してハーバーマスは、この歴史の修正要求を歴史認識のレベルで議論することを意図的に避け、それを哲学やモラルの問題にすり替えることによって、アウシュヴィッツの「唯一無二の特異性 [Singularität]」を守ろうとした。⁽¹⁸⁾ しかし、結局のところこの論争は何らの学問的成果ももたらさず、「不毛」なものに終わった。⁽¹⁹⁾ その原因は、まさに歴史認識の問題をモラルの問題にすり替えたことにあると言わざるを得ない。しかもアウシュヴィッツを「唯一無二の特異性」として絶対化すること自体が、スターリンの大量虐殺はもとより、今日極秘史料の公開によって解明されつつあるレーニンによる大量虐殺や、⁽²⁰⁾ アメリカによるヴェトナムにおける大量殺戮、あるいはカンボジアにおけるポル・ポトによるそれなど、歴史における他の多くの大量虐殺を「二の次」と看做すことを意味する。あらゆる虐殺行為をそれぞれの歴史的社会的文脈の中で研究し記録し叙述することは、相対化になど繋がらないどころか、むしろそれらを風化や忘却から守り、次の世代に伝えてゆく唯一の道なのである。⁽²¹⁾

(16) Browning, *op. cit.*, pp.31ff.

(17) Ernst Nolte, Vergangenheit, die nicht vergehen will, in: *Historikerstreit. Die Dokumentation der Kontroverse um die Einzigartigkeit der national-sozialistischen Judenvernichtung*, München, Zürich 1987, S.32f.

(18) Jürgen Habermas, Eine Art Schadenabwicklung. Die apologetischen Tendenzen in der deutschen Zeitgeschichteschreibung, in: *Historikerstreit*, S.68ff.

(19) Browning, *op. cit.*, p.27. — Vgl. auch Mathias Brodtkorb [Hrsg.], *Singuläres Auschwitz? Ernst Nolte, Jürgen Habermas und 25 Jahre „Historikerstreit“*, Banzkow 2011.

(20) これについては以下の実証的研究を参照せよ。——梶川伸一『飢餓の革命 ロシア十月革命と農民』名古屋大学出版会 1997 年；同、『ボリシェヴィキ権力とロシア農民——戦時共産主義下の農村——』ミネルヴァ書房 1998 年；同、『幻想の革命 十月革命からネップへ』京都大学学術出版会 2004 年——モスクワのみならず地方の文書館史料に基づいたこれらの研究は、その詳細な叙述と徹底した実証性において、欧米のたとえばファイジーズの研究 (Orland Figes, *A People's Tragedy. The Russian Revolution: 1891–1924*, New York, Toronto, London 1998.) などを遥かに凌ぐものである。——これらの浩瀚な研究の著者 (梶川伸一) の見解を概観できるものとして同氏の講演をまとめた論考「レーニン支配と『赤色テロル』」(三田史学会編『史学』第 82 巻, 第 4 号, 2014 年) がある。

歴史学は、「歴史ニヒリズム」はもちろんのこと、こうした歴史の「絶対化」とも対決しなければならない。しかし歴史学において「事実」は「解釈」と不可分であるがゆえに、これらの歴史の破壊者たちと闘うのは容易ではない。とりわけ現代の「歴史ニヒリズム」は、「記号の恣意性」や「物語論」を巧妙に使いながら学問としての歴史学に対抗しているために、たんに「事実」を強調するだけではそれを阻止することなどできない。むしろ「歴史ニヒリズム」としてのポスト・モダニズムの理論的基軸をなす「恣意性の言語学」に、とりわけそれが依拠した依拠すると称するソシユールの言語学に遡り、ソシユール言語学とその亜流の持つ一面性と限界を広汎な言語思想の潮流に照らして明らかにすると同時に、実証的歴史学を根底から支えるに相応しい言語観とそれに基づいた歴史認識論を確立することが求められる。

2. 「記号の恣意性」とソシユール言語学の問題性

ポスト・モダニズムの「歴史ニヒリズム」を支える理論的基礎は、すでに述べたように、「記号の恣意性」によって特徴づけられる言語観にある。しかし、この「記号の恣意性」はこれまでの言語学が到達した揺るぎなき最終成果ではけっしてない。ポスト・モダニズムは、それがあたかも言語学上の最終成果であるかの如く見せかけ、その権威にすがりながら、相対主義よりも遥かに毒性の強いこの発想を巧みに用いて、歴史的に積み上げられてきた学問の体系や手法を破壊しようと企てている。「記号の恣意性」とは、しかし実際には古代ギリシアのソフィストに始まる、むしろ古い発想である。それは、ヘーゲルが言うように、「いつの世にも姿形を変えては繰り返し現われる」「ソフィスト的詭弁」のひとつである⁽²²⁾。だからポスト・モダニズムに関する近年の批判的研究がフーコーやデリダの思想を、ソフィストのそれと比較しながら特徴づけていることは、ポスト・モダニズムを歴史的に位置づける上で極めて重要である⁽²³⁾。

言語が恣意的であり、外部世界に指示対象を持たないという「記号の恣意性」の発想は、ソクラテス以前のギリシア哲学において、名称が正しいか否かという当時のひとつの関心を惹きつけた議論の中から、言語と対象との関係についての見解のひとつとして登場した⁽²⁴⁾。パルメニデスやヘラ

(21) この意味で、現代史における大量虐殺についての社会史研究の試み『大量虐殺の社会史——戦慄の20世紀——』（松村高夫、矢野久編、ミネルヴァ書房2007年）の意義は、たんに大量虐殺の包括的な社会史研究に限定されない。むしろその意義は、本書が、ホロコーストを「唯一無二の特異性」として絶対化しようとするいわば裏返しのヨーロッパ中心主義に対する厳しい批判となっている点にある。本書の終章で编者（矢野久）が強調しているように、虐殺の被害者からすれば、「虐殺は数の問題ではない。数百万の虐殺も数十人の虐殺も、虐殺されたのは一人ひとりの人間であり、同じ生命の抹殺」（同書、407頁）なのである。

(22) Georg Wilhelm Friedrich Hegel, Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte, ders., *Werke in zwanzig Bänden*, redigiert von E. Moldenhauer und K. M. Michel, [以下 *Werke* と略称], Bd.12, Frankfurt a. M. 1970, S.328.

クレイトスなどの自然学者たちが認識の主観的媒介性を十分意識することなく森羅万象を捉えていたのに対して、ソフィストは、人間を「万物の尺度」と見たプロタゴラスのように、むしろ人間の主観性を世界認識の中心に据えた。このことは、ヘーゲルの言葉を借りれば、人間が「自己意識的な理性」において「万物の尺度」であるという意味で、ソクラテスやプラトンの展開する普遍性やアイデアに連なる契機となるが、同時にすべてを人間の偶然性や恣意性に委ねる相対主義や懐疑主義にも繋がることになる⁽²⁵⁾。事実、プロタゴラスは、真実は個人によって異なるから、あらゆる対立する意見が同等の妥当性を持つと⁽²⁶⁾言い、ゴルギアスは、人間の思考は、何かについて考えることはできるが、その何かの実在性を証明できない以上、実在するものとしえないものとを区別することなどできないとして、真偽を測る基準の存在を否定している。そして彼は言語について、その自己完結的かつ恣意的性格を次のように述べる。ちょうど色を聴くことができないように、また音を見ることができないように、外的存在と異なる言葉はその外的存在を捉えられないのだから、ひとが語る対象は色でも音でもモノでもなく、もっぱら言葉だけである。しかも聞き手は語り手とは言葉の受け取り方が異なるから、この語りの対象は一個人の内部にあるにすぎない⁽²⁷⁾。しかし、言語の指示性を否定し、それをもっぱら恣意的なものと看做すこのようなソフィストの極端な懐疑論は、プラトンの『クラテュロス』に描かれているように、むしろソクラテスが理念界における純粹概念の堅固さを指向する契機となった。そしてそれを基にプラトンは言語を経験世界とアイデアとを媒介する存在として位置づけた⁽²⁸⁾。つねに不確定で相対的であるとされた言葉や名称は、事物や経験的事態を指し示すと同時に、事物に映し出されたアイデアを示す言語記号として理解され、言語の指示性が体系的に定式化されることになったのである。

だが、このようにして形成された「非恣意性」の言語観は、アリストテレスが、意識に対する事物やアイデアの規定性を認めつつも、言語表示については、それを事物やアイデアの表現ではなく、たんなる歴史的伝統に基づいた標識と看做したために、理論的に大幅に後退し、「恣意性」の言語観再生

(23) Fernando Suárez Müller, *Alte und neue Sophistik 1: Protagoras von Abdera und Michel Foucault im Vergleich*, in: B. Goebel, F. Suárez Müller, *Kritik der postmodernen Vernunft. Über Derrida, Foucault und andere zeitgenössische Denker*, Darmstadt 2007, S.49ff.; ders., *Alte und neue Sophistik 2: Sprache und Differenz. Gorgias von Leontinoi und Jacques Derrida im Vergleich*, in: *Kritik der postmodernen Vernunft* a.a.O., S.97ff.

(24) W. K. C. Guthrie, *A History of Greek Philosophy*, vol. III: The Fifth-Century Enlightenment, Cambridge 1969, p.204.

(25) Hegel, *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte*, a.a.O., S.328. — Vgl. auch ders., *Vorlesungen über die Geschichte der Philosophie*, *Werke*, Bd.18, Frankfurt a. M. 1971, S.404ff.

(26) Guthrie, *op. cit.*, pp.196, 211f.

(27) *Ibid.*, pp.198f. — Vgl. auch Suárez Müller, *Alte und neue Sophistik 2: Sprache und Differenz. Gorgias von Leontinoi und Jacques Derrida im Vergleich*, a.a.O., S.102f.

(28) Guthrie, *op. cit.*, pp.208f. — Vgl. auch Ernst Cassirer, *Philosophie der symbolischen Formen, Erster Teil: Die Sprache*, Hamburg 2010, S.58ff.

の余地を残すかたちで中世哲学へと受け継がれていった。⁽²⁹⁾そして実際、ルネサンス期に入ると「恣意性」の言語観が優勢となり、この傾向は、モンテーニュやシェイクスピアそしてラブレールに見られるように、時に「非恣意性」の言語観を介在させつつも、⁽³⁰⁾16世紀末まで続くことになる。だが、17世紀に入ると、本質的に「非恣意性」の傾向を有する中世以来の語源学的発想が強力に復活し、「非恣意性」の発想が「記号の恣意性」の原理を凌駕する。さらに18世紀にはコンディヤックやヘルダーが、⁽³¹⁾「恣意性」の発想を混在させながらも、言語の持つ「国民的特質」や「言語の持つ世界像」を強調することによって「非恣意性」の言語観を再構築し、続くフムボルトが、後述するように、多様な言語の研究の成果に立脚しながらそれに理論的基礎づけをあたえ、「非恣意性の言語学」を確立するのであった。⁽³²⁾だが、フムボルト以降定着したかに見えたこの「非恣意性の言語学」は、ヤコブ・グリムの比較言語学やフランツ・ボップの音韻法則の研究によって、そして19世紀末から20世紀初頭には青年文法学派[Junggrammatiker]の比較文法学によって徐々に浸食され、それとともに「記号の恣意性」復活への潜在的傾向が強まることになる。しかし彼らは「記号論」に着目していなかったため、それが顕在化することはなかった。それに着目し、「記号の恣意性」を言語学の基本原理として公然と表明したのがソシュールであった。⁽³³⁾

「記号の恣意性」を基礎に置くソシュールの言語学は、言語記号が外部世界に指示対象を持つことを否定する。彼にとって言語記号とは、指し示す作用すなわち「能記 [signifiant]」としての音韻と、指し示されるものすなわち「所記 [signifié]」としての表象や概念から成る。この音韻による指示の対象は、しかし、概念や表象という言語内の「現実」に限られている。つまり「キ」や「ウマ」という音韻が指し示すものとは、あくまで木の表象、馬の表象であって、実在としての木や馬ではない。⁽³⁴⁾音韻は木や馬の表象と結び付くことによって特定のイメージを想起させるが、それはもっぱら言語世界の内部での出来事なのである。言語記号を成すこの音韻と表象とは、ソシュール自身が述べているように、「一枚の紙の裏表」の関係にある。⁽³⁵⁾だがこのことは、言語記号がつねに特定の音韻と表象との結び付きから成る固定的な「名称目録」の一単位であることを意味するのではない。⁽³⁶⁾むしろ

(29) Cassirer, *a.a.O.*, S.62f.

(30) Hans Helmut Christmann, Arbitrarität und Nicht-Arbitrarität im Widerstreit — Zur Geschichte der Auffassung von sprachlichen Zeichen, in: *Zeitschrift für Phonetik, Sprachwissenschaft und Kommunikationsforschung*, 38, Berlin 1985, S.88ff.

(31) *Ebenda*, S.90ff. — コンディヤックの初期著作においては「記号の恣意性」が支配的であるという主張に対して、ユルゲン・トラバントは、コンディヤックの一貫した「非恣意性」の立場を強調している。それによれば、コンディヤックは、言語はたしかに人間がつくりはするが、あくまで自然や身体拘束など「自然の命ずるところに従って」理性的に作ると主張しているのであって、その意味で彼はそれを「人為記号」と呼び、「恣意的記号」と区別しているという。Vgl. Jürgen Trabant, *Apeliotes oder Der Sinn der Sprache*, München 1986, S.143ff.

(32) Christmann, *a.a.O.*, S.92f.

(33) *Ebenda*, S.98f.

言語をそのような「名称」の束と見る主知主義的言語観に繋がる観念を彼は打破しようとする。ソシュールによれば、音韻が一定の表象と結び付くものとして特定されるのは、もっぱら他の言語記号との「差異」や「対立」による⁽³⁷⁾。つまり彼にとって言語記号とは、音韻と表象との固有の結び付きから成る独立した単位ではなく、彼がしばしばチェス・ゲームの駒に譬えているように⁽³⁸⁾、特定の言語体系の中でのみ存立し機能し得る要素であって、その「価値」や「意味」は、その置かれた位置関係、すなわち他の言語記号との対立関係に依存する。つまり、ソシュールの引く例に倣えば、「恐れ慄く [redouter]」、「懸念する [craindre]」、「心配する [avoir peur]」といった同一言語体系の中の類義語は、「もっぱらそれらが対立する限りにおいて価値を持ち」、もしそのうちのひとつの言語記号、たとえば「恐れ慄く [redouter]」という語が存在しないとすれば、それによって指し示される表象は、場合によると他の音韻が担うことになる。音韻と表象との結び付きの「恣意性」は、⁽³⁹⁾こうして言語記号の置かれた環境、すなわちその周辺の言語記号との「差異」如何に依存する⁽⁴⁰⁾。ソシュールにとって、言語記号はこのような意味で「恣意的」である。それは話者としての人間が任意に言語記号を選ぶことができるという意味では⁽⁴¹⁾けっしてない。その点でソシュールは従来の「記号の恣意性」から主観的性格を奪い、それを言語構造の中の「恣意性」に転換したと言える。ソシュールにおいては、こうした相関関係にある「差異」と「恣意性」こそが、「言語活動 [langage]」の基本を成すとともに、それが言語世界の多様性を形成している。しかも彼によれば、言語は、音韻と表象とを結び付ける分枝として表象を細分化し、「それだけを取ってみれば何らの限定性もない霧」のような「思考」に規定性をあたえると同時に、同じく「虚ろな形式」としての「音の塊」を分節化し、思考が必要とする「能記」としての音韻を形成するという⁽⁴²⁾。要するに言語は思考の源泉であり、言語なしに思考は存在しないのである。このような言語観によってソシュールは、本質論的言

(34) Ferdinand de Saussure, *Cours de linguistique générale*, publié par C. Bally et A. Sechehaye avec la collaboration de A. Riedlinger, Paris 1967, p.97sq. — Ders., *Grundfragen der allgemeinen Sprachwissenschaft*, hrsg. von C. Bally und A. Sechehaye unter Mitwirkung von A. Riedlinger, übers. von H. Lommel, 3. Aufl., Berlin, New York 2001, S.76ff. — なおソシュールからの引用はドイツ語訳に依拠したが、訳文をフランス語原文に照らし確認の上、フランス語原文から乖離した意識や不正確な訳がある場合には、直接フランス語から訳出した。またソシュール言語学の基本用語等については原語を示してある。以下、参照頁についてはフランス語、ドイツ語訳の順で記載する。

(35) *Ibid.*, p.98, 157, 159; *Ebenda*, S.77, 134, 137.

(36) *Ibid.*, p.97; *Ebenda*, S.76.

(37) *Ibid.*, p.158sq.; *Ebenda*, S.136ff.

(38) *Ibid.*, p.125sq., 153 ; *Ebenda*, S.105f., 131.

(39) *Ibid.*, p.160; *Ebenda*, S.138.

(40) *Ibid.*, p.160sq.; *Ebenda*, S.138ff.

(41) *Ibid.*, p.101; *Ebenda*, S.80.

(42) *Ibid.*, p.153; *Ebenda*, S.133.

語観はもとより、丸山圭三郎が言うように、外的刺激が神経を介して言葉の分節化を導くとする経験主義的言語観や、言葉を言語外に存在する意味や概念を表す標識にすぎないと看做す主知主義的言語観に対峙し得る理論を提示した。⁽⁴³⁾ もちろん言語と思考の関係に関するこうした発想は、何もひとりソシュールだけのものでないことは言うまでもない。

「恣意性」と「差異」を基本とするこの「言語活動 [langage]」は、言語慣習として具体化し制度化し、言語共同体を形成する。その言語共同体の総体をソシュールは「言語体系 [langue]」と呼ぶ。彼はこの「言語体系」が「発話 [parole]」によって支えられるとともに、「発話」は「言語体系」によって規定されているという。しかし「共時態 [synchronie]」と呼ばれる言語共同体の空間的広がりとしてのこの「言語体系」は、一定の言語的共通性を保ちながら、もっぱら「能記」と「所記」との関係の変化に応じて変遷する。つまり「言語体系」は言語共同体のレベルで構造的に変化する⁽⁴⁴⁾というのである。当初「言語体系」を支えるとされた「発話」の主体は、ここでは「能記」と「所記」の関係の変化を担うたんなる媒体として構造化されている。実際、彼が想定している「発話」の主体は、アノニマスな「話者の群れ」にすぎない。⁽⁴⁵⁾ 彼が言うように、一個人には「ひとたび言語共同体で通用性を持つに至った言語記号を変える力などない」⁽⁴⁶⁾のである。けだし「言葉を生み出す者が、その言葉を手中に収めていられるのは、それが使われ始めない限りにおいてであって、言葉がその機能を果たし、一般的な使用に供されるや否や、言葉は「個人の」コントロールから離れ」、その言葉の誕生の経緯とは関係なく、言語世界の「法則にしたがって増殖してゆく」⁽⁴⁷⁾からである。しかも、こうした「言語体系」の変化の背景には「社会的な力」が働いているとソシュールはいう。しかし彼は、外部世界に対する言語の指示性をはじめから否定し、実在的世界への通路を遮断しているために、その「社会的な力」について明確に定義することができない。彼の言う「社会」は、結局、漠とした空語の域を出ない。彼はただ「言語体系」の「存続は必然的に形態変化を、つまり諸関係のかなりの変化を伴う」と述べるにとどまる。⁽⁴⁸⁾ 彼の言語学においては「主体」もまた「差異」を基本として変化する構造の一部にすぎない。

ソシュール言語学において「記号の恣意性」は、従来の「恣意性」の発想から大きく離れ、構造的「恣意性」に転換された。その結果、「発話」の主体は、構造としての「言語体系」によってむしろ強力に規定される存在となった。その体系は、「閉ざされた」とは言えないまでも、「能記」と「所記」との関係の変化に応じて変わりゆく自動装置のような「記号の檻」を作り出した。そこでは「言語体系」の変化が、傑出した個人の言語活動や、社会や文化の変化と結び付けて具体的に考察され

(43) 丸山圭三郎『ソシュールの思想』岩波書店 1981 年、199 頁以下参照。

(44) Saussure, *op. cit.*, p.109sq.; Saussure, *a.a.O.*, S.88f.

(45) *Ibid.*, p.113; *Ebenda*, S.92f.

(46) *Ibid.*, p.101, 157; *Ebenda*, S.80, 135.

(47) *Ibid.*, p.111; *Ebenda*, S.90. 括弧内は筆者の追加。

(48) *Ibid.*, p.113; *Ebenda*, S.93.

ることではない。これまで言語学の中で語られてきた言葉と外部世界との関係、言語と文化、あるいは言語と社会や国家との関係などの重要テーマについて、ひとは何ひとつ語り得なくなってしまう。古典的言語学の研究者ユルゲン・トラバントが批判するように、ソシュール「記号論」は「あらゆる具象的なもの」を対象領域から排除したのである。⁽⁴⁹⁾それは他でもなく、ソシュールが多様な言語現象をこの構造化された「記号の檻」の中に閉じ込め、自然や社会といった対象世界との連関を否定したことの帰結であると言ってよい。その意味で彼は、言語記号は指示対象を持たないという「記号の恣意性」の言語学の基本的発想を確実に引き継いでいる。もちろん彼の言語観が「社会」の存在を前提にして描かれていることは確かである。しかしその「社会」とは、すでに述べたように、「記号の檻」としての言語＝世界以外の何ものでもない。彼が言語現象を説明する際に好んで用いるチェス・ゲームの譬えなどは、彼の希薄な社会意識を表現しているのかも知れない。たしかにソシュールは、記号論的言語学 [Linguistik] の体系化という意味では多くの功績を残した。しかしそれによって彼は、多様で広汎な言語現象を扱う言語学 [Sprachwissenschaft] を狭い記号論的世界の中に閉じ込めたのである。その偏狭さは彼の描く言語学史を見ても明らかである。ソシュールは、彼自身が、直接か間接かは別として、明らかにフムボルトから多くを得ているにもかかわらず、⁽⁵⁰⁾コンディヤックもヘルダーも、そしてフムボルトをも無視し、主にポップ以降の言語学史について、しかも彼の見解に繋がるものについてのみ僅かに語っているにすぎない。⁽⁵¹⁾

3. ソシュール言語学とデリダにおける言語ニヒリズム

ジャック・デリダが、1960年代の世界的な変革意識の高揚の中で、ハイデガーに起点を持つヨーロッパ形而上学の終焉過程に対峙した時、彼の発想を支えた主要な理論のひとつが、「記号の恣意性」と「差異」を基本とするソシュール言語学であった。ちょうどハイデガーがフッサールの「超越論的観念論」における「形而上学の言語」の問題性を突き、むしろソクラテス以前の哲学における根源的な「存在の経験」に新たな始元を求めたように、⁽⁵²⁾デリダもまたヨーロッパの形而上学的伝統との対決の中で、神の書き込みとも言うべき「原エクリチュール [archi-écriture]」に世界の根源を見出す。しかしデリダによれば、この神の書き込みとしての「原エクリチュール」はすでに消失し、人類の歴史の中では、とりわけヨーロッパ形而上学の「ロゴス中心主義」の支配の下では、せいぜいその「不在」に対する、たとえば「現象学的還元」などの「補完物」が存在するにすぎないという。⁽⁵³⁾だが、

(49) Trabant, *Apeliotes oder Der Sinn der Sprache*, S.93.

(50) *Ebenda*, S.92. — Vgl. auch Thomas M. Scheerer, *Ferdinand Saussure. Rezeption und Kritik*, Darmstadt 1980, S.138f.

(51) Saussure, *op. cit.*, p.14; Saussure, *a.a.O.*, S.2ff.

(52) Vgl. Hans-Georg Gadamer, *Destruktion und Dekonstruktion* (1985), in: ders., *Wahrheit und Methode*, Bd.2, Tübingen 1993, S.361ff.

それでもなおこの「原エクリチュール」はその「痕跡 [trace]」を潜在的なかたちで残しているという。そのひとつの事例を、デリダはソシユール言語学の「発展」史の中に見出す。彼によれば、ソシユールが言語現象を「差異」に基づいた音韻と表象との結び付きの変化を軸に捉えたのに対して、イエلمスレフやウルダルなどのコペンハーゲン学派は、ソシユール言語学を継承しながらも、その体系の矛盾から音韻言語の限界を自覚し、伝統的概念に囚われながらも、記述言語の重要性を示唆した。⁽⁵⁴⁾つまり音韻中心主義の支配する言語学の中であって、彼らは記述言語への可能性を示唆したという。そして、言語学をこの「ソシユールからイエلمスレフへの道」へと導いたものこそが、他でもなく「原エクリチュール」の「痕跡」の作用だとデリダはいうのである。⁽⁵⁵⁾もちろんデリダにとってこの「痕跡」は、感覚的所与でもなければ、それらの外に現前するものでもない。その意味では「痕跡」は存在しない。しかしこの「痕跡」はあらゆる記号や概念に先行し、むしろそれらを生み出す潜勢力として、そして運動として、言語世界のつまりは世界の深層に存在する。このような、言語記号どころか「差異」そのものをも生み出す潜勢的運動をデリダは、ソシユールの「差異 [différence]」に倣うと同時に、それを換骨奪胎して、「差延 [différance]」と名づける。デリダは言う。「それ故ここで重要なことは、ある特定の差異ではなく、そのような内容規定より以前に、その差異を生み出す純粋な運動なのである。この（純粋な）痕跡こそ差延 [différance] なのだ」。⁽⁵⁶⁾

ここでデリダは、「差異 [différence]」自体を生み出す、つまりあらゆる記号や概念に先立つ潜勢的運動を表すために、「差異」の動詞形である *différencier* ではなく、「異なる、延期する」という意の動詞 *différer* の現在分詞 *différant* を援用し、まさにその潜在性に相応しく音韻的には「差異 [différence]」と区別できないかたちで「差延 [différance]」という造語を用いている。⁽⁵⁸⁾したがって

(53) Jacques Derrida, *De la grammatologie*, Paris 1967, p.90sq. — Ders., *Grammatologie*, übers. von H.-J. Rheinberger und H. Zischler, Frankfurt a. M. 1974, S.107f. — デリダからの引用はドイツ語訳に依拠し、訳文をフランス語原文に照らして確認の上、フランス語原文から乖離した意識などがある場合は、フランス語から訳出した。ドイツ語訳が入手できなかった著作についてはフランス語から訳出した。またデリダの基本用語あるいは造語など原語を示す必要がある場合は、フランス語の原語を示してある。以下、出典や頁数についてはフランス語、ドイツ語訳の順で記載する。

(54) *Ibid.*, p.81sq.; *Ebenda*, S.96ff.

(55) *Ibid.*, p.91; *Ebenda*, S.109.

(56) *Ibid.*, p.92; *Ebenda*, S.109.

(57) *Ibid.*, p.92; *Ebenda*, S.109.

(58) Derrida, *La différence*, in: *Marges — de la philosophie*, Paris 1972, p.7sq. — デリダの造語 *différance* は、形而上学的概念規定を拒絶する彼が、自己撞着を回避するため、概念化すること自体を避け、意図的に漠々たるものとどめた「用語」であることから、他言語への翻訳は極めて困難になる。ドイツ語ではこれに該当する言葉など存在しないため、苦肉の策として「差異 [Differenz]」にアスタリスクをつけて *Differenz** と表示し、あるいは *différance* に似せて同じく *Differänz* と造語している。日本語ではデリダの曖昧な「定義」に従って「差異」と「延期」とを単純に合体させ「差延」と訳されているが、日本語としては意を得ない。本稿では便宜上「差延」を用いるが、このデリダの造語を漠たる造語のままに表現するため、つねに原語を併記する。

「差延 [différance]」は、デリダによれば、潜勢的運動として、その「延期する」「先送りする」という含意から、時間を作り出し、空間を作り出すという⁽⁵⁹⁾。このような言語活動の深層に潜む「差延 [différance]」に絶対性をあたえるために、デリダはソシール言語学に決定的な改竄を加える。神の書き込みとしての「原エクリチュール」を世界の始元と看做し、「エクリチュール」すなわち「書き記すこと」の根源性を主張するデリダにとって、あくまで音韻と表象から成る言語記号を単位とするソシール言語学は「ロゴス中心主義」でしかない。しかも言語記号を特定化する「差異」に一定の慣習性を認め、その上、言語慣習の総体としての「言語体系」によって「発話」に箍を嵌めるソシールの言語学は、「形而上学」以外の何ものでもない。すでに見たように、ソシールの場合、「恣意性」と「差異」から生まれる「言語活動」は、言語慣習として言語共同体の中に具体化され制度化され、さらに言語慣習の総体としての「言語体系」を形成する。それによって「発話」は強力に規制される。ソシールは「記号の恣意性」の系譜に属しながらも、それを「言語体系」の構造的「恣意性」に転換することによって、従来の「恣意性」の持つ主観的性格を排除した。それこそがソシール言語学の学問的成立基盤でもあった。このような「言語体系」の持つ拘束的な役割は、しかしながら「差延 [différance]」に絶対性をあたえようとするデリダにとっては矛盾でしかない。だからデリダは「発話」と、それがつねに従わなければならない「言語体系」との区別を形而上学的「二項対立」概念と看做し、「差延 [différance]」は、言語体系においても、発話と言語体系との関係においても、[……] ソシールが伝統に従って発話と記述との間に定めようとした、このような本質的分離を拒絶する⁽⁶⁰⁾」と述べる。

このようにデリダは、ソシール言語学が「言語体系」にあたえていた言語統御機能の持つ客観的性格を排除する。その結果、ソシールにとってあくまで言語慣習の中で機能し意味を持っていた言語記号の匿名性、すなわち、話者が言語を使い始めるや否や、言葉は話者個人の「コントロールから離れ」、その言葉の誕生の経緯とは関係なく、言語世界の「法則にしたがって増殖してゆく」というすでに見た匿名性は、それと不可分の「言語体系」の客観的枠組みから、つまり言語世界の「法則」から解放され、野放図な匿名性の世界へと放たれる。デリダによれば、言語記号は、とりわけ記述言語のそれは、その本性上「文脈から離脱する力」を持つから、いわゆる著者がそれをどのような意図で記したとしても、つねに「読まれる権利を有する」という⁽⁶¹⁾。しかも音韻的文脈や内的文脈においても、記号のこの「文脈から離脱する力」は少なからず存在するという。したがってあらゆる言語記号が、その文脈から解き放たれ、あらゆる文脈において繰り返し読まれ、読み換えられる。換言すれば、「いかなる文脈も、記号に対してみずからを閉ざすことなどできない」というのである⁽⁶²⁾。デリダにとって記号とは、それが記述記号であろうと音韻記号であろうと、あるいは印であ

(59) *Ibid.*, p.13sq.

(60) *Ibid.*, p.16.

(61) Derrida, Signature événement contexte, in: *Marges — de la philosophie*, p.377.

ろうと、このような「反復」と「変更」とを含む「本質的反復可能性 [itérabilité essentielle]」を有している⁽⁶³⁾。そしてここにこそ、ポスト・モダニズムの流行によって撒き散らされた常套句、すなわち元来指示対象を持たない言語記号によって記されるテキストは、それが誰によって記されたものであろうと、それ固有の意味を持たず、その意味を決めるのはひとりひとりの読者だという、あの小賢しい常套句の起源を見ることができる。

こうして言語世界は、それどころかデリダの場合には世界そのものが、籬を外された言語記号の匿名性と、あらゆる規定性を欠いた得体の知れぬ潜在的運動としての「差延 [différance]」とによって、記号のカオスと化す。それは、次々と記号を生み出し、ありとあらゆる任意の読みの反復を通して生成と解体を繰り返しながら止めどなく拡散してゆく。デリダは述べる。『「差延 [différance]」は現存在するものではない。[……] それは何も命ぜず、何ものをも支配せず、何ものに対しても権威的にふるまうことはない。[……] それは王国をつくらないだけではない。それはあらゆる王国の転覆を図る⁽⁶⁴⁾』と。デリダは、ソシュールが「恣意性」の言語学の系譜に属しながらも、それを「言語体系」の中に構造化することによって体系化した言語学から、その最も評価すべき客観的基盤としての「言語体系」を取り去った。彼は、それによって言語現象の中心にぽっかりと空いた巨大な空洞を、「差延 [différance]」という概念化も体系化も許さない形而上学以前の闇で充たした。ハーバーマスが「ユダヤ教の神秘主義」と評したこの世界観の中で、言語記号は得体の知れない闇から生まれる純然たる恣意性の産物となる。デリダは、ヨーロッパ形而上学に対する強烈なルサンティマンから、ソシュールが体系化した言語構造を破壊し、その結果、彼が「ロゴス中心主義」と呼ぶ形而上学を乗り越えるどころか、形而上学以前の世界に舞い戻り、絶対的「恣意性」の支配するカオスとしての世界を生み出した。こうしたデリダの「脱構築の仕事は」、まさにハーバーマスが言うように、「瓦礫に覆われた礎から瓦礫を取り除こうとしながら、かえって解釈の瓦礫の山をうず高く積み上げてしまったのである」⁽⁶⁶⁾。それは他でもなく学問を「破壊」に導く道であると言ってよい。⁽⁶⁷⁾

(62) *Ibid.*

(63) *Ibid.*

(64) Derrida, *La différence*, *op.cit.*, p.22.

(65) Jürgen Habermas, *Der philosophische Diskurs der Moderne*, Frankfurt a. M. 1988, S.214.

(66) *Ebenda*, S.216. —なお、ハーバーマスに対するデリダの反論については以下を見よ。ここでデリダはハーバーマスが「私を読むことを、明らかにそして用心深く避けている」と述べているが、この発言は、「いかなる文脈も、記号に対してみずからを閉ざすことなどできない」というデリダ自身が立てた原則に反する。Derrida, *Is there a philosophical language?* In: *The Derrida-Habermas Reader*, ed. by L. Thomassen, Edinburgh 1988, p.37.

(67) Gadamer, *Destruktion und Dekonstruktion, a.a.O.*, S.398. —ガダマーは、ハーバーマスのデリダ批判と同様、「デリダの脱構築の道」が、なるほど「形而上学との断絶」を可能にする「もうひとつの道」ではあるが、それは「総じて意味連関の持つ統一性を破壊することによってのみ拓かれる」道でしかないと述べている。ガダマーのこの婉曲に表現された批判は、結局のところデリダに対する「学問外宣告」である。

4. フムボルト言語哲学と歴史に開かれた言語観

デリダは彼の形而上学批判の中で、その理論的基盤をソシール言語学に求めながらも、同時にソシールが「言語体系」に組み込んだ「恣意性」をふたたび解き放ち、言語世界を記号のカオスとして描いた。彼の批判は、ソシールに依拠すると見せかけながら、ソシール言語学の客観的性格を解体し、その対極にある絶対的「恣意性」の言語観を生み出した。しかし、一見、対立するかに見えるこの二つの言語観は、最初に見た言語観の変遷史に照らすならば、ともに「記号の恣意性」を基調とする言語観の中の異種にすぎない。両者は、その学問的体系性において天と地ほどの差はあるものの、その言語観の根本においては「記号の恣意性」を基礎とし、外部世界に対する言語の指示性を否定している点で、本質的に同一の立場に立っている。すなわち一方は言語の指示性を言語内に封じ込めることによって、他方は言語記号のカオスを世界そのものと看做すことによって、ともに言語の「外部」を否定しているのである。ソシール言語学であれ、それを解体し形而上学以前のカオスに貶めたデリダの言語観であれ、それらが「言語の恣意性」を基礎とする限り、さらに突き詰めて言えば、言語の指示対象とはもっぱら言語＝世界であるという「言語の自己指示性」[Selbstreferenzialität der Sprache]⁽⁶⁸⁾を原則とする限り、言語と対象世界の関係、言葉と概念の関係、そしてそれらの変化と文化や社会との繋がりなどの言語学上の根本問題の解明は、いずれの言語観からも必然的に排除されることになる。ソシール言語学や、そのあまりに破滅的な亜種としてのデリダの言語観が本質的に抱えるこうした限界は、結局のところ「記号の恣意性」をめぐる言語哲学上の問題に帰着すると言ってよい。

このような問題を前にして、われわれは「記号の恣意性」と「非恣意性」をめぐる歴史的経緯にもう一度立ち返り、「非恣意性」の言語学が持つ意味をあらためて評価し直す必要に迫られる。すでに概観したように、コンディヤックやヘルダーによって再興された「非恣意性」の言語学の系譜の中で最も具体的なものがフムボルト言語学である。フムボルトの言語学は、インド・ヨーロッパ語の幾つかとその周辺の僅かな言語という狭い言語知識を基礎に、つまり基本的にはアルファベットの世界を中心に構想されたソシール言語学とは違って、驚くほど多様な言語の研究に裏打ちされている。彼はフランス語、英語、イタリア語、そしてやや劣るがスペイン語を自由に話し、古語として、ギリシア語、ラテン語の知識は言うに及ばず、バスク語、プロヴァンス語、ハンガリー語、チェコ語などを研究している。彼はさらに、弟のアレクザンダーによる研究旅行や宣教師らによってもたらされた資料を基に、南北アメリカや中央アメリカの先住民や東アジアやアフリカなどの諸言語の研究を行い、サンスクリット語やアラビア語、中国語なども熱心に学び、日本語についても若干

(68) Suárez Müller, *Alte und neue Sophistik 2: Sprache und Differenz*. Gorgias von Leontinoi und Jacques Derrida im Vergleich, *a.a.O.*, S.102ff.

の知識を有している。そして晩年にはビルマやニュージーランド、タヒチやマダガスカルの諸言語の研究に集中的に取り組み、最終的にはマレーシアの文語であるカヴィ語の研究を行って大著を残している。⁽⁷⁰⁾しかしながら、かくも多様な諸言語についての、しかも長年に亘る研究を通してフムボルトが特に関心を寄せたものは、語形や文法の変化などよりもむしろ総体としての言語現象、つまり言語と文化や民族との関係であった。フムボルトにとって総体性や包括性は、言語研究に必須の前提であった。彼は言う。「およそ言語研究にあつては、あまりに分割し分離しないよう注意を払わなければならない。言語というものは、真にその本性を探究し相互に比較しようとするなら、つねにその生きた働きの側から考察しなければならない。ちょうど生命が身体的過程であるように、言語とは、一群の語彙や規則などではけっしてなく、まさに活動であり精神的過程なのだ」⁽⁷¹⁾と。

こうした多様な言語についての具体的研究から得られた「精神的過程」としての言語に関する包括的な理論は、フムボルトの「言語哲学」の中に纏められている。そのひとつが、おそらく1827年から1829年に記され、彼の没後に公刊された『人間の言語構造の諸々の差異について』、もうひとつが1830年から没年の1835年にかけて書かれ、同じく没後に出版された『人間の言語構造の差異と人類の精神的発展に対するその影響』である。ちなみに後者は、彼の浩瀚な『カヴィ語研究』の序文として、前者の叙述のかかなりの部分を踏襲しあるいは書き換え、さらに別の文法に関する論考と合わせて纏められたものである。この「序文」は、しかしながらフムボルトが、妻カロリーネに先立たれた1829年頃からすでにパーキンソン病を病み、困難な状況の下で記しているために、⁽⁷²⁾晦渋で「ほとんど消化できず、[読もうとする]熱意さえも萎えさせる文体」が目に付く。⁽⁷³⁾それにもかかわらずこの「言葉のジャングル」を踏破する者には、⁽⁷⁴⁾多様な経験的言語研究に基づく、具体的で歴史に開かれた言語哲学が姿を見せる。

フムボルトの言語哲学は、しかしながら、彼の言語研究の方法論的基礎づけだけでなく、同時に、デカルト以来のヨーロッパ哲学の中で様々な変容を経て継承されてきた近代の主観主義を言語哲学の視点から克服する、ヘルダー以来の一貫した試みでもあった。それは、近代の主観主義が対象世界から切り離されたアトム的な主観を措定し、その理性の働きによって純粋な科学の形成を目指しながら、結局のところ理性と感性とを、内部世界と外部世界とを分断し、自己の身体をも含めた外部

(69) Wilhelm von Humboldt, Über die Verschiedenheiten des menschlichen Sprachbaues, in: ders., *Werke in fünf Bänden*, hrsg. von A. Flinter und K. Geil [以下 *Werke* と略称], Bd.III, Darmstadt 1979, S.177. — Vgl. auch Peter Berglar, *Wilhelm von Humboldt mit Selbstzeugnissen und Bilddokumenten*, Reinbek bei Hamburg 1970, S.128.

(70) Klaus Geil, Philip Mattson, Einführung in die sprachphilosophische Schriften, in: Humboldt, *Werke*, Bd.V, Darmstadt 1981, S.444f.

(71) Humboldt, Über die Verschiedenheiten des menschlichen Sprachbaues, *a.a.O.*, S.184.

(72) Berglar, *Wilhelm von Humboldt mit Selbstzeugnissen und Bilddokumenten*, S.146.

(73) *Ebenda*, S.130. 括弧内は筆者の追加。

(74) *Ebenda*.

世界との繋がりを見失ったことに対するドイツ観念論による批判的克服の試みと重なっている⁽⁷⁵⁾。以下に見るように、フムボルトは言語を感覚的なものと理性的なもの、個別的なものと普遍的なものとの動態的な統一と看做することによって、それを人間の共同性の世界として捉える。そのような共同性の世界を、彼は「人間が印象にしたがって [……] 自らの外に客体化させた第二の世界」と呼ぶ⁽⁷⁶⁾。その意味で、言語はけっして道具ではなく、人間精神の自己産出過程である。したがってフムボルトにとって言語とは、「けっして作品（所産 [Ergon]）ではなく、活動（能産 [Energeia]）なのである」⁽⁷⁷⁾。彼は述べる。「総じて言語の内部には、形作られていないものは一切存在しない。それというのも言語活動においては、すべてが思想の表現という特定の目的に向けられ、その作業は音韻表現という最初の場面からすでに始まるからである」⁽⁷⁸⁾と。この精神の自己産出としての言語を成す素材のひとつが、フムボルトによれば「音韻の全体」であり、もうひとつが「感覚的印象と自発的な精神の運動から成る全体」⁽⁷⁹⁾である。しかもこの素材のうちの感覚的要素は、音韻化によってはじめて精神的要素と結び付く。そうした主観の活動によって表象が生まれ、この表象は主観に対する対象となり、「そのような対象としてあらためて知覚され、ふたたび主観へと戻ってゆく」⁽⁸⁰⁾という。フムボルトは続ける。「こうして表象は、現実的客体の中に移されはするが、だからといって主体から引き離されることはない。これができるのは言語だけである。このようなつねに主体への回帰を伴いながら行われる客体への移行なしに、概念の形成も、したがってあらゆる真の思考活動も不可能である」⁽⁸¹⁾と。

フムボルトは言語を、主体の精神活動とその客体化としての表象との、ある意味では「共同主観的な」相互運動として把握する。しかしながら、もし彼がこのいわゆる「共同主観性」を自明の原理として前提し、その言語体系を構築したならば、その結果は、音韻中心主義的精緻さを別とすれば、原理的にはソシユール言語学とさほど変わりはないであろう。実際、フムボルトの言語哲学には、以下に見るように、ソシユール言語学のそれに類似する発想や基礎概念が見られる。もちろんそれらはフムボルト起源のものであって、直接か間接かは別として、むしろソシユールがそこか

(75) Hans-Ernst Schiller, *Die Sprache der realen Freiheit. Sprache und Sozialphilosophie bei Wilhelm von Humboldt*, Würzburg 1998, S.11ff. — Vgl. auch Erich Heintel, Einleitung des Herausgebers. Herder und die Sprache, in: Johann Gottfried Herder, *Sprachphilosophische Schriften*, hrsg. von E. Heintel, Hamburg 1961. S.XVff.

(76) Humboldt, Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts, *Werke*, Bd.III, S.448.

(77) *Ebenda*, S.418.

(78) *Ebenda*, S.422.

(79) *Ebenda*.

(80) *Ebenda*, S.428f.

(81) *Ebenda*, S.429. — Vgl. auch ders., Über die Verschiedenheiten des menschlichen Sprachbaues, *a.a.O.*, S.195f.

らヒントを得たと言ってよい。しかし、そのような類似性にもかかわらず、フムボルトの言語観はソシュールのそれとは本質的に異なっている。たんに多様な言語の研究者にとどまらず、プロイセン教育改革の主翼を担い、外交官としての経験も有する優れた現実感覚の持ち主であったフムボルトは、言語哲学においてもソシュールとは別の道を歩んだ。すでに論じたように、たしかにフムボルトは言語を人間の精神活動によって形成される構成体と看做し、また「記号の恣意性」も否定するわけではない。しかし彼は、トラバントが言うように、言語活動の原点において「模写の手法の余地を残している」⁽⁸²⁾。フムボルトは言語をたんなる「記号」と看做すことはけっしてなかった。彼にとって言語とは最初から人間の思考や感情と結び付くと同時に、外的世界との繋がりも保っていた。彼にとって言語とは「記号」や「音韻」に矮小化できるものではなく、「全人的な」活動であった。彼は述べている。「知的営みとは、たんに知性に関わるだけでなく、人間全体を刺激する。だからこの刺激は、とりわけ音声の響きによっても促進される。音声は人間の呼吸と同じように、生きた音響として、たとえば言語がなくとも、痛みや喜びを、嫌悪や欲望を胸の奥から導き出して、[……]それを聴き取る感覚へと届ける。それと同じように言語そのものもまた、描かれた対象とともに、それによって引き起こされた感情を再現し、つねに繰り返される[言語]行動の中で、世界を人間と結び付ける。言い換えれば、言語は人間の自発性と感受性とを結び付けているのである」⁽⁸³⁾。こうして言語とは人間の「叫び」のような原初的な音韻形成の段階からしてすでに何らかの意味づけと結び付いている。彼によれば言葉は当初、内的あるいは外的なものの意味や様態を直接模したものと形成される。そのような模写を通して形成された音韻に似せて、たとえば *stehen* [立つ、ある]、*stätig* [動かし難い]、*starr* [硬直した] などといった一定の印象を有する言葉が作りあげられる。そして音韻の似ている言葉や意味の近い言葉などを思考の中で理論的かつ体系的に関連づけ、様々な文法規則をつくるという高度な言語形成が行われるという。フムボルトにとって言語とは模写に始まり、より高次の構成へと発展するものである。と同時にそのような「精神的過程」をつねに繰り返す運動でもある。このようにフムボルト言語哲学は言語活動の根本に模写を認めることによって、一貫して内的ならびに外的世界との有機的連関を保持している。フムボルトの包括的な言語哲学は、言語を外部世界から切り離された自動装置のような「記号の檻」と看做すソシュールとは反対に、その原点において言語と外的世界との結び付きを保持した、社会や歴史に開かれた包括的な言語観を提供しているのである。

フムボルトにとって、言語とはその形成の原点においてすでに「知的活動を内に秘めた思想の形成機関」⁽⁸⁵⁾であった。このような活動を、彼は確固たる確信を持って「概念形成に先立つ」「精神の労

(82) Trabant, *Apeliotes oder Der Sinn der Sprache*, S.92.

(83) Humboldt, *Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts*, a.a.O., S.428. —括弧内は筆者の追加。

(84) *Ebenda*, S.452ff.

働」と呼ぶ。⁽⁸⁶⁾したがって「発話」とは、「孤立した個人」の場合ですら「思考活動に不可欠な前提」である。⁽⁸⁷⁾しかしながら、フムボルトによれば、言語は「もっぱら社会的にのみ」発展し得るという。というのも、話者は「彼の言葉が理解可能かどうかを、他者に聞かせてみることによって」はじめて自分を理解できるからであり、「自分の作った言葉が他者の口から」発せられることによって「その言葉の客観性が高まる」のを確認できるからだという。⁽⁸⁸⁾しかし、他者の発話を通して客観化されたからといって、最初の話者の「主体性が奪われる」ことはない。「主体性」は、話者が他者との一体性を感じることによって、むしろ強化され、話者のイメージは、それが発話を通して他者に移行することによって、「全人類の共有物に帰属する」からである。⁽⁸⁹⁾このようにして「発話 [Sprechen]」から語彙や文法が作られ、「言語体系 [Sprache]」が形成される。⁽⁹⁰⁾それらは言語の社会性ゆえに、個々の言語共同体や文化や民族と深く結び付く。この「言語体系」は、しかしながらフムボルトによれば、「幾千年もの時の流れを通して絡み合いながら、その都度の発言者やその都度の世代や民族から、それどころか最終的には人類からさえも一定程度独立した力へと成長する」。⁽⁹¹⁾そしてここに言語の「主体性」とは「対立する側面」が登場するという。すなわち、「言語とは実によそよそしい客体であり、その作用とは実際、言語が働きかけるものとは何か別のものから生まれている」という側面である。⁽⁹²⁾この言語の持つ客体的側面は、「既存の言語の長きに亘る伝承過程の中で、それを繰り返し自主的に創造しなければならない人間に対して、すでに形作られた素材の持つ暴力」として登場する。⁽⁹³⁾つまり言語は特定の言語共同体の中に産み落とされる個人にとって「発話」を強制する客観的「言語体系」というある種の「暴力」として現れるのである。言語の先在性に由来するこの「暴力」に対して、もちろんフムボルトは発話主体の創造性を、すなわち「死せる伝来の所与に対してすべての生ける精神が加える暴力」を認める。⁽⁹⁴⁾しかも「卓越した作家」が言語慣習の「一般性」を突破し得る「彼固有の言語」を持つことも承認する。⁽⁹⁵⁾しかしそれは「言語体系」の持つ客体的な力を前にして「ある程度の平衡を保つ」範囲にすぎない。⁽⁹⁶⁾「言語体系の持つ威力に対して個体の持つ力が、元来いかに僅かであるかは明らかである」。⁽⁹⁷⁾しかしながらフムボルトによれば、言語体系がこのような「客観的な効力を持ち、自立しているのは、それが主体によって作用され、それに依存し

(85) *Ebenda*, S.426.

(86) *Ebenda*, S.419 und 422.

(87) *Ebenda*, S.429.

(88) *Ebenda*.

(89) *Ebenda*.

(90) Humboldt, *Über die Verschiedenheiten des menschlichen Sprachbaues*, a.a.O., S.225.

(91) *Ebenda*.

(92) Humboldt, *Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts*, a.a.O., S.437.

(93) *Ebenda*, S.461.

(94) *Ebenda*, S.439.

ている限りでしかない」という。⁽⁹⁸⁾言語は主体の「発話」以外の「何処にも、記述の中にさえも、その存続の場を持たないからであり、言語のこのいわば死せる部分はつねに思考活動の中で改めて生み出され、[……] 主体へと移行しなければならないからである」。⁽⁹⁹⁾と同時に「それぞれの個人が自分を人類の系譜に属するものとして最も生き生きと感ずることができるのは、つねにこの言語体系の中」だからである。⁽¹⁰⁰⁾フムボルトにとって言語とはこのような主体と客体とが不可分に結び付いた「動態的共同性」である。⁽¹⁰¹⁾彼にとって、こうした「主客の動態的共同性」としての言語を対象とする言語学は「全面的に歴史の真只中に移される」ことになる。⁽¹⁰²⁾彼によれば、言語の「起源を思い描き、それどころかそれを解明しようと望んでも」、結局は「空っぽな前提」に至るだけだという。⁽¹⁰³⁾どんな言語活動も、それが「太古の昔から何世代にも亘って形成されてきた素材」を受け取る「精神の活動」である以上、「つねに何か所与のもの」を前提とするからであり、「純粋に生み出す」活動ではなく、もっぱら「加工する」活動だからである。⁽¹⁰⁴⁾歴史上のどの時代であっても、話者の前にあるのはつねにこうした何世代にも亘る主客の共同性に支えられた言語活動の成果であり、そのような所与の「言語体系」を前提として主体の言語活動が可能になる。のちにソシュールが「共時態」として描くことになる言語共同体の発想は、すでにフムボルトによって明確に定式化されている。しかしフムボルトの場合には、この「共時態」は、ソシュール言語学に見られるような差異によって突き動かされる「記号の檻」ではなく、その根底において外部世界と結び付き、主体と客体との、個と普遍とのダイナミックな運動によって支えられる過程として描かれている。しかもこの動態的「精神の過程」は、言語活動を重視しつつも、それをより高次の概念的思考の中に揚棄するヘーゲルと

(95) Humboldt, Über die Verschiedenheiten des menschlichen Sprachbaues, *a.a.O.*, S.228. — なお「卓越した作家」が持つ言語慣習の「一般性」を突破し得る「彼固有の言語」についてのこの叙述は『カヴィ語研究』の序文には再現されていない。— Vgl. Humboldt, Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts, *a.a.O.*, S.439.

(96) Humboldt, Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts, *a.a.O.*, S.439.

(97) *Ebenda*, S.438.

(98) *Ebenda*, S.439.

(99) *Ebenda*, S.438.

(100) *Ebenda*, S.439.

(101) 以下本稿では、事実上外部世界の存在を否定する「共同主観性 [Intersubjektivität]」というあくまで主観主義の枠内で構想され、その意味で主観主義から脱しきれていない用語は用いず、「主客の動態的共同性 [dynamische Gemeinschaft von Subjektivität und Objektivität]」という言葉を用いる。

(102) *Ebenda*, S.419.

(103) Humboldt, Über die Verschiedenheiten des menschlichen Sprachbaues, *a.a.O.*, S.227.

(104) Humboldt, Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts, *a.a.O.*, S.419.

は違⁽¹⁰⁵⁾って、形而上学的意味づけを許さない主体と客体との永遠の「振動」の過程として把握されている。⁽¹⁰⁶⁾こうしてフムボルト言語哲学は、言語活動を感性も理性も含み込んだ全人的な活動として捉える包括的な、しかも社会や歴史に開かれた言語観を提示しているのである。

5. フムボルト言語哲学と歴史認識論の可能性

このような社会や歴史に開かれたフムボルトの言語観は、歴史学の認識論を基礎づける上で極めて重要である。すでに見たように、フムボルトは言語現象を、模写にはじまり、幾重もの構成を媒介として、「主体と客体の動態的共同性」へと発展する過程として、しかもその根底に模写性の要素を残した「主客の動態的共同性」として把握した。こうした「主客の動態的共同性」を前提としてはじめて、過去を、現代の投影や現代からの解釈ではなく、独自の言葉と概念によって支えられた一定の自律的総体として、しかも現代からの一方的な読みを許さない対象的世界として把握することが可能になる。そこでは「言語の外부는存在しない」などという「言語の自己指示性」に依拠した命題は、もはやたんなる戯言でしかない。

歴史の史料は、遺跡や土器の破片という遺物を別とすれば、ほとんどが言葉によって記されたテキストから成る。草稿であろうと、著作であろうと、あるいは口述の記録であろうと、それらのテキストは、過去の著名なあるいは無名の著者がその印象に従って言葉を通して記した何らかの過去の姿である。しかしこれらのテキストが言葉で記されている以上、そこには、たんに過去の出来事についての記録だけでなく、言葉やその連鎖を通して表現される著者の概念や思想が含まれている。そして言葉が、フムボルトの主張するように、その社会的性格によって言語共同体と深く結び付いているとすれば、もっぱら言葉によって表現される概念もまた必然的にその言語共同体や文化と結び付くことになる。その意味で概念もまた歴史的に形成されてきた「言語の威力」の下に置かれている。こうして過去のテキストの著者は彼の属する言語共同体によって、そしてそれを成立させた言語の歴史的威力によって規定される。過去のテキストの著者は、意識しようとしまいと、言葉を用いる以上、この歴史的・社会的にあたえられた「言語体系」の下でそれを記しているのであって、けっして任意に記すことなどできないのである。歴史的テキストの記述においてもまた、「言語体系の持つ威力に対して個体の持つ力がいかに僅かであるか」は自明の事柄である。

他方、現代の歴史家は彼の立場から過去のテキストを解釈することによって、過去の出来事を再構成しようと試みる。しかし彼もまた、ちょうど過去の著者がテキストを任意に記せなかったように、そのテキストをけっして任意に読むことなどできない。現代の歴史家は、彼がどのような世界

(105) Vgl. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse, in: ders. *Werke*, Bd.10, Frankfurt a. M. 1970, S.257.

(106) Hans-Ernst Schiller, *Die Sprache der realen Freiheit*, a.a.O., S.101.

観や歴史観を持とうとも、彼が過去のテキストを、もっぱら言葉を通して読み、その読みを言葉によって表すかぎり、彼の属する現代の言語共同体の言語慣習や諸概念によって根本的に規定されている。もちろん現代の歴史家は、過去のテキストの著者と同じく、すべての言葉や概念を他の言語共同体の成員と共有するわけではない。すでに見たように、「卓越した作家」が「彼固有の言語」を持ち、言語慣習の「一般性」を突破し得ることもある。しかし歴史家が彼の歴史研究の中で、遠い過去の言語共同体に属するテキストを現代の言葉で、しかも現代の概念で読もうとする時、そこに先ず立ちはだかるのは、その時代の言語慣習の「一般性」である。そしてそれを我がものとするとなしに「固有の言語」など判別できはしないのだ。こうした現代からの読みの中で、過去のテキストが歴史家に対して意味不明なものとして現れる時、歴史家はたんに彼の言語とテキストの言語との乖離だけでなく、それぞれ異なる言語慣習の一般性を持つ現代と過去の言語共同体そのものの差異を自覚するのである。

そしてここではじめて、現代の言語共同体に属する歴史家と、過去の言語共同体に属する著者によって記されたテキストとの対話が始まる。もとより過去のテキストとは、他でもなく現代の歴史家が膨大な史料の中から彼の関心に従って選んだものである。その意味では現代の歴史家の関心なしに史料の発掘もテキストの解説もあり得ない。歴史家は彼の人生や歴史研究の中で意識的に一定の価値観や歴史観を選択しあるいは形成し、それに従って歴史を解釈する。しかし、だからといって歴史認識をこれまでのように世界観や歴史観によって基礎づけようとするれば、それらが、否応なく受け入れざるを得ない言語とは違って、選択可能なものである以上、結局のところその試みは主観主義や相対主義を脱することができない。つまりその場合には歴史の事実をめぐる問題は、立場の違いに、あるいは「見解の相違」にすり替えられてしまうからである。歴史認識を世界観や歴史観ではなく、言語に遡って基礎づけることの意義はここにある。言語レベルで捉えてはじめて、歴史家の問い自体が彼の属する現代の言語共同体を通して現代という時代や現代の社会から限定を受けていることが証明できる。彼の思考を支える言葉や概念は、自覚的に形成されあるいは選択された理論体系よりはるかに強力に歴史家を拘束する。このことは、母語の持つ拘束力を想起すれば容易に理解できる。それどころか言葉や概念は、意識的であれ無意識であれ、歴史家の価値観や歴史観という理論的知識の受容形態をも決定していると言えるだろう。歴史家は、彼の世界観や歴史観に対して自覚的であろうとなかろうと、言葉や概念という根本的なところで彼の言語共同体のみならず、その時代や社会と結び付いている。その意味では、歴史家の問い自体が彼の属する言語共同体の、そして時代や社会の問いなのである。

現代の言葉と概念によって拘束されたこのような歴史家が選び解釈しようとする過去のテキストもまた、すでに述べたように、過去の特定の言語共同体の言葉や概念に、さらにはそれらを基礎として形成された観念や歴史観に裏打ちされている。そのような過去のテキストの固有性は、まさに歴史家の試みる読みによってこそ顕在化する。歴史家が選んだ過去のテキストは、それを歴史家が

まさに現代の言葉と概念によって、自らが思い描くように読もうとするからこそ、それ固有の性格を突き付けてくるのである。こうして歴史家の現代からの読みに対してテキストが突き付ける固有性は、当初歴史家にとって「理解不能」なものとして、あるいは漠として掴み得ないものとしてその姿を現す。これがまさに過去のテキストの持つ「他者性」であり、コゼレックの言う史料の「拒否権 [Vetorecht]」である。⁽¹⁰⁷⁾ このようなテキストの抵抗によって、より正確に言えば、テキストを構成している過去の言葉や概念によって行使される抵抗によって、歴史家の歴史的センスが呼び覚まされ、それによってはじめて歴史研究が始まる。当初漠として掴み得なかった過去のテキストの意味を明確に把握するために、歴史家は当該のテキストをそれと同時代の多くのテキストと比較し、同時代的コンテキストの中に置いて読み直し、それ自体が過去のテキストとの対決の歴史たる研究史に照らして点検し、さらに、たとえば制度史や社会史といった別の視点から把握し直すことを迫られる。しかし歴史研究は実際にはさらに複雑である。当該のテキストの読みをめぐるのは、コゼレックの言うように、たんに現代の言葉や概念と過去のそれとの乖離のみならず、過去の言葉と概念の間にも一致 [Konvergenz] と乖離 [Divergenz] が見られるからである。⁽¹⁰⁸⁾ たとえば「家族」や「国家」や「民族」などは、およそ歴史のどの時代にも見られる言葉である。しかしその概念は時代によって変遷し、同じ言葉であってもその概念は場合によっては大きく乖離している。これに対してドイツ三月前期における「賤民 [Pöbel]」と「プロレタリアート [Proletariat]」のように、言葉としては異なっているものの、概念的にはほぼ重なるものもある。⁽¹⁰⁹⁾ 歴史研究は過去の言葉と現在のそれとの、またそれぞれに対応する概念相互の違いだけでなく、同時代の言葉と概念の一致と乖離を考慮に入れなければならない。こうしたテキストとコンテキストの詳細な考察によって、ようやく歴史家は当該のテキストを、正確にはと言えないまでも、その本来の意味に近いかたちにおいて読むことが

(107) Koselleck, Standortbindung und Zeitlichkeit. Ein Beitrag zur historiographischen Erschließung der geschichtlichen Welt, a.a.O., S.45f. —史料の「拒否権」というコゼレックのこの正鵠を射た言葉は、しかしながら、けっして理論的に基礎づけられたものではなく、彼独特の持って回った言い方の中に登場する。同義反復を含むおよそ論理的とは言えない文章であるためここでは訳出を控えた。以下、当該箇所を原文で記す。“Streng genommen kann uns eine Quelle nie sagen, was wir sagen sollen. Wohl aber hindert sie uns, Aussage zu machen, die wir aufgrund der Quellen nicht machen dürfen. Die Quellen haben ein Vetorecht. Sie verbieten uns, Deutung zu wagen oder zuzulassen, die aufgrund eines Quellenbefundes schlichtweg als falsch oder als nicht zulässig durchschaut werden können.”

(108) Koselleck, Begriffsgeschichte und Sozialgeschichte, in: ders., *Vergangene Zukunft. Zur Semantik geschichtlicher Zeiten*, Frankfurt a. M. 1989, S.107ff.

(109) Vgl. Werner Conze, Vom Pöbel zum Proletariat. Sozialgeschichtliche Voraussetzungen für den Sozialismus in Deutschland, in: *Moderne Deutsche Sozialgeschichte*, hrsg. von H.-U. Wehler, Köln 1976. — Vgl. auch ders., Proletariat, Pöbel, Pauperismus, in: *Geschichtliche Grundbegriffe. Historische Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*, hrsg. von O. Brunner, W. Conze und R. Koselleck, Bd.5, Stuttgart 1984, S.27ff.

可能になる。こうして過去の言葉や概念の枠組みによって現代からの読みを拒絶していた過去のテキストは歴史家に対してその意味を開示し始める。このように対象固有の枠組みの中に分け入ること、このことがまさにコンテキスト研究であり実証研究である。たしかに特定の史料やテキストに着目するのは現代の歴史家である。しかし歴史家の現代からの一方的な読みは、研究史によって矯正されるだけでなく、このようなテキストの持つ過去の枠組みによって矯正される。そしてそれによってはじめて歴史的世界が姿を見せるのである。そのような実証研究において、しかも研究史に照らして、現代からの読みが妥当性を持つとすれば、それはたんに読みを支える主体の側の枠組み、すなわち現代の概念や論理の整合性だけにあるのではない。ポパーが当初立脚していた「方法的個人主義」の立場からは歴史を現代の言葉と概念で「説明」できたとしても、過去の言葉と概念に即して「理解」することにはならず、結局、過去の観念の共同性としての「第三世界（世界3）」の存在を認めざるを得なかったように、現代の概念や論理の整合性だけでは歴史認識の客観性を位置づけることはできない。このことはヴェーバーの「理念型」についても当て嵌まる。現代の歴史家の読みが一定の妥当性を持ち、かつ研究史の中で市民権を得るためには、同時に彼の読みが、過去のテキストがその言葉や概念を通して突き付けてくる枠組みを我が物とし、その枠組みに即していなければならない。歴史研究の中心は解釈を支える問いや発想に、あるいは理論的枠組みにあるのではない。それは現代からの問いや発想を過去の枠組みに即して展開する、現在と過去との媒介の作業にある。それが実証研究である。それは現代の問いに発しながら、過去の言葉や概念を手掛かりとして、過去の観念や意識の中へと、そしてそれらを規定している社会や時代へと分け入ってゆく作業である。こうした実証研究を経ることによって現代からの問いは過去の言葉や概念によって、またそこから構成される過去の観念や意識によって、さらにはそれを規定する社会や時代によって修正されることになる。歴史家の読みが妥当性を持つか否かは、現代の知識体系に照らしてだけでなく、むしろ過去の言葉を通して知り得るこのような対象の持つ概念や観念やそれを規定する社会や時代に即して測られなければならない。歴史家の問いに始まる歴史認識の客観性を測る本来の基準は、むしろ対象の側にある。このことを支える論理こそ、「主客の動態的共同性」としての言語であり、「言語の非恣意性」から導き出される「言語の先在性」である。

こうして歴史研究は、解釈の「恣意性」を克服し、学問研究としての歴史学になる。このことは歴史叙述のスタイルにも当て嵌まる。これまで論じた過去のテキストの持つ「固有性」や「他者性」は、歴史家が過去の言葉や概念を通して対象世界に深く分け入り、それらが伝える過去の枠組みを明らかにすればするほど、叙述のスタイルをも拘束することになる。ナチ強制収容所での大量虐殺もレーニン支配下の大規模な農民弾圧も、南京大虐殺も七三一部隊による凄惨な人体実験も、まさ

(110) Karl Popper, Epistemology without a Knowing Subject, in: *Objective Knowledge. An Evolutionary Approach*, Oxford 1972, pp.106ff.

にペリー・アンダーソンの言うように、「ロマンス」や「喜劇」として描くことなど不可能である。⁽¹¹¹⁾
けだし、それはモラルとして許されないからではなく、まさに事実問題として不可能なのである。
ちょうど過去のテキストが現代からの恣意的な解釈を拒否するように、そのような叙述を対象世界
が拒否するのである。その意味で、ヘイドン・ホワイトの主張、すなわち歴史叙述の要諦は実証研
究にではなく、歴史家が概念化以前に持つ「歴史的想像力」にあるという主張は、歴史の実証研究
の現場を知らない「素人」の発言であると言わざるを得ない。ブラウニングが述べるように、歴史
の物語や筋書きの全体像は、「研究に着手する以前に分かりはしない」。たとえそれらがすでに仕立
てられていたとしても「研究そのものの強い影響の下で変わり得る」のである。⁽¹¹²⁾

かつて E. H. カーは「歴史とは歴史家と彼の事実との間の不断の対話の過程である」と言った。⁽¹¹³⁾
しかし、おおむね真実に近いこの言葉は、これまでの議論からすれば、明らかに修正されなければ
ならない。当初、歴史家が現代の視点から注目し選択した「彼の事実」は、言葉を媒介として行われ
る過去の枠組みとの対決を通して、そしてそれを可能にするコンテキスト研究や研究史による限定
や矯正の中で、もはや「彼の事実」であることをやめる。それは、フムボルトが言語について語っ
たように、「彼」という主観を超えた共通認識として、一定の学問的認定を受けた「事実」となる。

「テキストの外部は存在しない」などという「恣意性」の言語観を前に、われわれはもはやたじろ
ぐ必要などない。歴史学にはこれに十分対抗し得る「非恣意性」の言語学がある。しかしながらコ
ンディヤック、ヘルダー、フムボルトによって代表されるこの「非恣意性」の言語学は、ソシユー
ル以来の記号論的言語学 [Linguistik] の影響に押され、けっして十分研究されてきたとは言えず、
いまだに多くの研究の余地を残している。フムボルトが書き残した膨大な言語研究の草稿について
も近年ようやく本格的な編纂が始まったばかりである。われわれ歴史家は、ごく一部の例外的存在
を別とすれば、長いあいだ歴史認識論の研究を、歴史の実証研究の現場をほとんど知らない一部の
哲学者に委ねてきた。今日の歴史学の危機はそうした歴史家の理論的怠惰にも原因がある。歴史学
の理論的基礎は歴史家自身が鍛え上げてゆかねばならない。それが堅実な歴史研究をポスト・モダ
ニズムのような流行思想の侵食から守る唯一の道なのである。

(111) Perry Anderson, On Emplotment: Two Kinds of Ruin, in: *Probing the Limits of Representation*, p.64.

(112) Brouning, *op. cit.*, p.31.

(113) Carr, *op. cit.*, p.24.

要旨: 近年ポスト・モダニズムの影響の下、史料の証拠能力を否定し、歴史を主観の紡ぐ物語と看做す発想が歴史学を蝕みつつある。本稿では、この「歴史ニヒリズム」の理論的根拠となっているソシュールの「恣意性の言語学」とその極端な亜種としてのデリダの言語観の批判的考察を通して、「恣意性の言語学」の持つ問題性を指摘するとともに、それに代わり得る「歴史に開かれた言語観」をフムボルトの「非恣意性の言語学」を基に模索する。本稿はそのような言語哲学的考察を基礎とした「歴史ニヒリズム」批判であると同時に、新たな歴史認識論構築の試みである。

キーワード: 歴史認識、ポスト・モダニズム、歴史ニヒリズム、記号の恣意性、ソシュール言語学、デリダ、フムボルト言語哲学、主客の動態的共同性、言葉と概念